

入院診療費の計算方法について

当院は包括医療費支払い制度（DPC）対象病院です。

これまで「出来高払い」という、実施したそれぞれの診療行為（検査・投薬・注射など）の金額を積み上げる方法で入院医療費を計算していました。

これに対して、包括医療費支払い制度は患者さまの病気や症状、処置等の治療内容により厚生労働省が定めた診断群分類（DPC）ごとに1日当たりの入院費が決められており、これをもとに計算を行います。

医療機関別係数：1.466（2025年6月～2026年5月）

<内訳>

基礎係数：1.0451

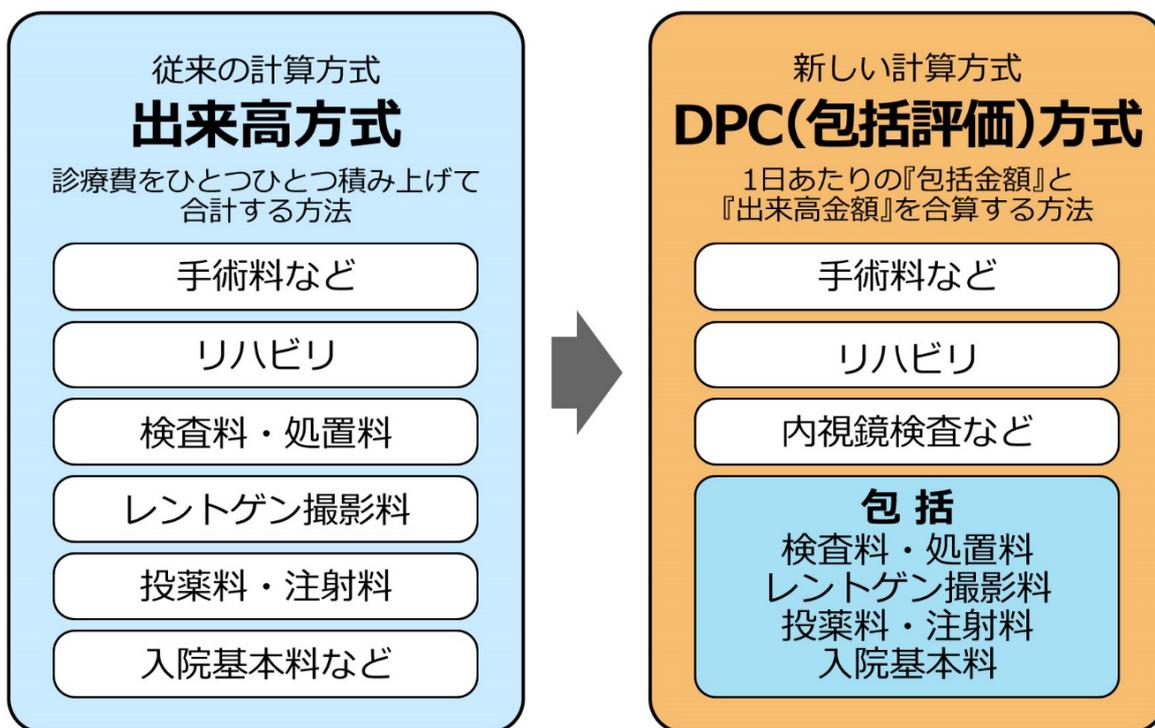
機能評価係数Ⅰ：0.3067

機能評価係数Ⅱ：0.1003

救急補正係数：0.0139

※詳細な説明をご希望の方は、医事課入院担当までお申し出ください。

※交通事故、労災、公災、自費でのご入院の場合はDPCによる算定の対象外となります。



2025年6月1日
病院長